

静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ

(静岡県受託事業)

令和元年7月にオープンした静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」ですが、相談件数が当初月に60件程度でしたが、10月からは平均100件となり、外国人県民や外国人に関わる皆さんへの周知は少しずつ進んできたように思います。

相談体制

「かめりあ」では、ブラジル、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、韓国出身の外国人相談員と、行政や民間企業出身者、社会保険労務士の資格をも持つ日本人相談員が協力して、外国人県民やその支援者などから日々寄せられる様々な相談を受けています。

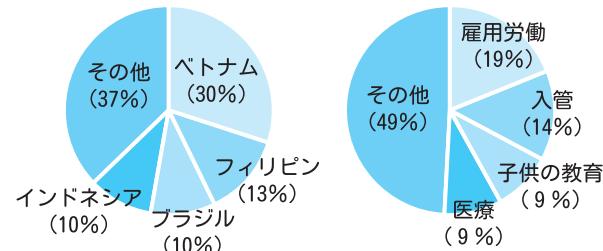
相談に応じ、傾聴や情報提供、助言や他機関への紹介などを行っています。

日本語ができない相談者のケースでは、3者通話で通訳介入を行いながら専門機関につないだり、他機関を紹介するなど、的確な情報提供及び必要な専門機関へアクセスすることを心掛けています。

相談内容

令和元年度国別の相談件数は、多い順にベトナム250件程度（約30%）、フィリピン100件（約13%）、ブラジル90件（約10%）、インドネシア90件（約10%）でした。

外国人からのみでなく、日本人からの相談も多く、150件（約19%）程度ありました。相談内容は、雇用労働について約19%、入管手続について約14%と突出しています。続いて子供の教育、医療についての相談が約9%と続きました。



専門相談会（法律・行政書士相談会）

通常の相談業務に加え、毎月1回、月末水曜日に専門相談会を開催しています。（今年度からは、月2回開催に拡充）

午前中（10時から12時）に静岡県行政書士会による在留資格等の相談を、午後（13時から16時）に法テラス及び静岡県弁護士会と連携し、法律相談を受けています。

令和元年度は、7月当初から始めた法律相談が、離婚、認知、破産の相談など21件、11月から始めた行政書士の相談が、在留資格の更新の相談など7件ありました。

相談会は対面方式だけでなく、LINEやメッセンジャーなどのアプリを使った遠隔相談も行っています。事前の予約が必要です。

出張相談会

他市町や外国人コミュニティと連携した出張相談会も開催しています。令和元年度は、出張相談会を全8回実施しました。

ブラジル人学校や静岡市・焼津市で開かれた国際交流フェスティバルや防災セミナー等のイベントの中で、相談会のためのブースを提供いただき、出張相談を行いました。

ブースでは、専門家による医療相談や税務相談を受けました。

医療相談では、身体の不調や病院受診についての相談など、税務相談会では、確定申告の制度説明や申請手続きの助言を行いました。

相談事例

令和2年度が始まってからは、新型コロナ感染症についての問い合わせや相談が増えています。

言葉や制度の壁がある外国人県民の皆さんの不安を軽減できるよう、今年度も努めていきたいと考えています。

相談の事例を紹介します。

- ・永住の許可申請をしたいのですが、必要な書類を教えてください。（南米・定住者）
- ・外国人に働いてもらいたいと思っているのですが、どのような準備が必要ですか。（企業・人事担当者）



（新型コロナ感染症の関連）

- ・熱があり咳も出るのですが、新型コロナウィルス感染の疑いもあるかもしれませんので、どこに連絡したら良いですか。（東南アジア・定住者）
- ・会社の契約が6か月あったのですが、突然2か月にすると言われました。それは、仕方がないことなのですか。（南米・派遣労働者）
- ・給料が突然半分になり生活が大変です。生活福祉資金の制度について教えてください。（南米・定住者）
- ・会社の仕事が減ったので、明日から当分来なくて良いと言われました。休業手当が出ると聞いたのですが。（東南アジア・技術・人文知識国際業務）

